

2026年度児玉圭司文化・芸術振興奨励金募集要項

明治大学元監事で、株式会社スヴェンソン代表取締役会長の児玉圭司氏（1957年経営学部卒）からの寄付金をもとに、「児玉圭司文化・芸術振興奨励金」を制定しました。
給付を希望する学生は下記事項を確認し申請してください。

1 目的

本奨励金は本学学生が、文化・芸術活動において、特に優秀な成績を挙げた、又は顕著な活動を行った場合の報奨を行い、本学における文化・芸術活動の一層の振興に寄与することを目的としています。

2 対象

文芸・映像・音楽・美術・舞台芸術等に係る全国レベル以上のコンクール・コンテスト等で特に優れた成功を収め、若しくは高い社会的評価を受ける等した本学学部学生及び本学学部学生のみで構成される学生団体。

3 給付額

30～50万円

4 注意事項

- (1) 応募する成果もしくは活動は受賞より1年以内のものに限ります。
- (2) 本奨励金に採用された場合、その活動をもって創立者記念課外活動奨励金(岸本辰雄褒賞金)の申請はできません。その反対もできませんので注意してください。但し併願は可能です。
- (3) 同一の学生・学生団体による同種の活動成果に関する応募は1回限りとします。
最も優れた成果で申請を行うようにしてください。
- (4) 当奨励金の採用者、採用団体の氏名又は名称及び採択活動は大学のHPや広報媒体等で公表することがあります。このことについて了解した上で申請してください。
- (5) 応募書類に不備があった場合は選考対象外とします。また虚偽記載があることが事後に発覚した場合は給付した奨励金の返還を求めることがあります。
- (6) 原級、在籍原級、休学、停学中の者は申請できません。採用後、休学、退学、除籍、学籍上の処分となった場合は奨励金を返還していただきます。団体として採用の場合、メンバー表に記載された学生が学校処分を受けた場合も、奨励金の返還を求めることがあります。また、採用された学生団体の代表者は、メンバー表に記載された学生が学校処分を受けた場合、速やかに各キャンパス学生支援事務室（課外活動係）又は中野教育研究支援事務室まで申し出なければなりません。
- (7) 審査経過に関する問い合わせについては、一切お答えできません。

5 募集要項・願書の請求先及び提出先

願書の配付・提出先は各キャンパス学生支援事務室及び中野教育研究支援事務室の課外活動係となります。

6 募集期間

2026年6月1日（月）～2026年11月30日（月）

7 採用および審査について

願書受領後に審査を実施します。審査は原則書類による1次審査（書類審査）で行いますが、必要に応じて2次審査（面接審査）を行う場合があります。面接の日程は、面接を実施する応募者に対して個別に調整を行います。

8 採用発表及び奨励金振込

応募から2～3ヶ月を目安に結果を Oh-o!Meiji にて配信します。また奨励金は採用発表後、1ヶ月を目途に指定口座へ振り込みます。

文化・芸術に関して、優れた成績や実績を残した場合は、対象になる可能性があります。気になることがあれば各キャンパス学生支援事務室、中野教育研究支援事務室に相談しに来てください。

以 上